

# 航空運送事業基盤強化方針【概要】

- 今国会で成立した改正航空法により、世界的規模の感染症の流行等により航空会社の経営に甚大な影響が生じた場合にも、安全かつ安定的な航空ネットワークの維持・確保するため、国と航空会社が一体となって航空運送事業の基盤強化を図る制度を創設。
- これを受けて、今般のコロナ禍による影響に鑑み、国土交通大臣が「航空運送事業基盤強化方針」（大臣告示）を策定し、事業基盤強化の意義やそのための支援策の方向性等を示すもの。（⇒ これを受けて、今後航空会社がネットワーク維持・確保のための運航方針や設備投資の内容等についての計画を作成し、その実施状況を定期報告。）

## 1. 基盤強化の意義・目標

- 航空ネットワークは、公共交通として国民の社会経済活動を支えるとともに、ポストコロナの成長戦略の実現にも不可欠な「空のインフラ」。
- このため、今後も必要な安全かつ安定的な輸送を確保できるよう、航空運送事業の基盤強化のために政府及び航空会社がそれぞれ講ずべき施策・措置を明確にし、実行することにより、今後の需要回復に速やかに対応するとともに、ポストコロナに向けた需要増加に対応するために必要な供給体制を確保していく必要。
- 日々の安全運航を支える航空業界の人材の雇用の維持は極めて重要。政府としても、その雇用維持のための支援を行うことが不可欠。

## 2. 基盤強化のために政府が実施すべき施策

### ① 機材投資等の支援

- ・着陸料や航空機燃料税等の1,200億円規模の減免

### ② 資金繰り等の支援

- ・日本政策投資銀行等の危機対応融資 等

### ③ 雇用維持

- ・雇用調整助成金や産業雇用安定助成金の活用 等

### ④ 収益性向上努力の支援

- ・感染拡大防止策等への支援、国際往来再開に向けた適切な対応 等

### ⑤ コスト削減努力の支援

- ・乗員・整備分野における安全にかかる手続の合理化・柔軟化
- ・飛行経路の短縮等による消費燃料の削減

### ⑥ カーボンニュートラルへの対応など国際競争力強化

- ・機材・装備品等への新技術導入、飛行経路の短縮等の管制の高度化による運航方式の改善、SAFの導入促進 等

## 3. 空港の機能の確保のために政府が実施すべき施策

### ① 空港関連企業の維持・強化

- ・空港整備事業に対する無利子貸付、運営権対価の支払猶予
- ・日本政策投資銀行等の危機対応融資 等

### ② 雇用維持

- ・雇用調整助成金や産業雇用安定助成金の活用

### ③ その他

- ・感染拡大防止策への支援、カーボンニュートラルへの対応

## 4. 航空会社が講ずべき措置

### ① 事業構造の変革

- ・コスト改革、持続可能なビジネスモデルの転換、低燃費機材の導入 等

### ② 財務基盤強化

- ・資金繰りの確保、資本性資金の調達等による財務基盤の強化

### ③ 雇用維持

- ・雇用調整助成金等を活用しつつ、将来の成長のための雇用維持

※他に、空港整備勘定の収支を長期的に均衡させるための方針や、本基盤強化方針を変更・廃止することになる場合を記載することとする。